

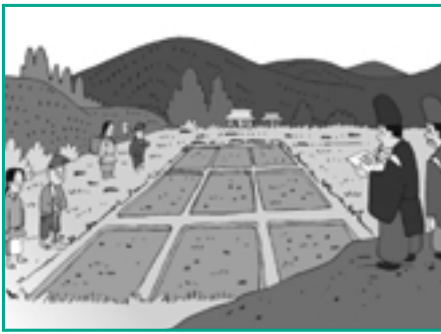
# 大切な財産を守るために 地籍調査をはじめます



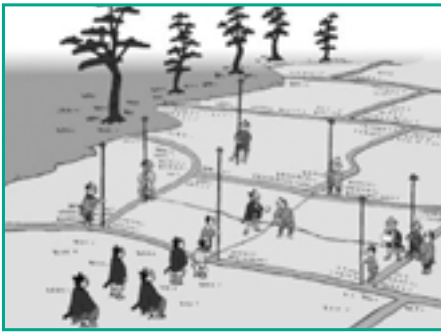
## 第2回 地籍調査の歴史

前回は、地籍調査の概要について大まかに説明しましたが、今回は、なぜ地籍調査が必要となるのかを、土地に関する調査の歴史をひも解くことから説明します。

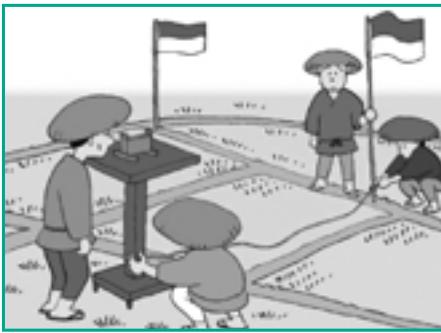
土地に関する調査で、歴史に残る一番古いものは、大化の改新(645年)で定められた『班田收授法』です。これは、唐(当時の中国)の均田制にならって作られた制度です。この制度で田を分ける際に、『田図』という農地を測量した地図が作られました。



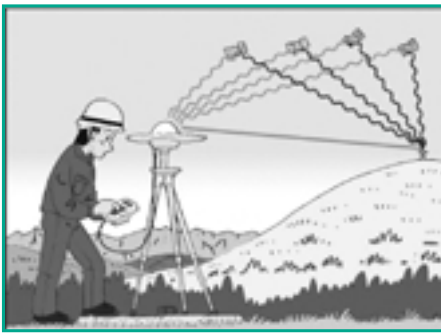
班田收授法



太閤検地



地租改正



地籍調査

次は『太閤検地』。戦国武将豊臣秀吉が農民の田畑について、一筆ごとに広さを測り、土地に石高などを定めるという調査を行いました。日本を統一したのは、豊臣秀吉が最初ですから、この『太閤検地』が統一的手法で、全国規模で行われた、日本で最初の土地調査ということになります。

最後は、明治時代に行われた『地租改正』です。明治政府が土地のそれぞれに地券という物を発行して、現在で言う所の所有権を確定し、これに納税義務を課し、課税基準を従来の收穫量から地価に改め、従来の物納を全廃し、金納にするというものでした。この時

に行われた地籍の測定や改相図、字限図、団子絵図などと呼ばれる地図の作成は、短期間で行われ、土地所有者等が自ら測量を行い、当時の測量技術が未熟であったこと等から、**面積や形状が現地と整合しておらず、脱落地、重複地等がある**、といった問題が生じています。この地租改正で出来上がった地図が、現在の『公図』の基本になっています。

このような歴史を経て、現代に至るわけですが、第2次世界大戦がこの後の土地調査の方向性を、大きく変えることとなります。第2次大戦後日本は、急速な復興を目指しますが、疲弊しきった日本経済を再建するためには、国土資源の高度利用が不可欠でした。しかし、先に説明した班田收授法(太閤検地や地租改正など)から始まった地図整備は、明治期以降昭和期に入って

からも必ずしも、現状を正確に表した地図等が整備されていなかったことから、まず、国土の実態を正確に把握することが強く求められました。このような背景から、昭和26年に『国土調査法』が制定されました。この法律で、今までは、民間主導で進められてきてしまっていた土地調査が、行政の手によって正確に行われる事になったわけです。さらに、昭和37年には、『国土調査促進特別措置法』が制定され、これに基づいて『国土調査事業十箇年計画』により、地籍調査が強力に推進されることとなりました。

現在は、国の第5次国土調査事業十箇年計画(平成21年まで)に基づき、全国で、地籍調査は推進されています。

### ▼問い合わせ先

都市建設課 地籍調査係

☎9148